

令和 8 年 第 14 回帯広市教育委員会会議録

1. 令和 8 年 7 月 30 日 木曜日 16 時 00 分 ～ 16 時 27 分
帯広市教育委員会会議を市役所 10 階第 3 会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	村 松 正 仁
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 日 程 第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日 程 第 2 | 議案第 29 号 教科用図書の採択について |
| 日 程 第 3 | 議案第 30 号 高等学校用教科用図書の採択について |
| 日 程 第 4 | その他 (1) 帯広市議会第 3 回定例会の報告について |
| | その他 (2) 今後の事業予定について |
| | その他 (3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日 程 第 5 | 議案第 31 号 帯広市体育施設条例の一部改正について【非公開】 |

村松教育長

ただいまから、令和 8 年第 14 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

村松教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び早川委員を指名いたします。

日程第 2、議案第 29 号教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下 部長

議案第 29 号教科用図書の採択について、ご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条の規定により、令和 9 年度に帯広市の小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書を採択しようとするものであります。令和 9 年度に使用する小学校用、中学校用及び義務教育学校用教科用図書の採択につきましても、同規定により、採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合など、同法施行規則第 6 条の特例の規定に該当する場合を除き、政令で定める 4 年間において、毎年度、教科ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。なお、採択の期間は、小学校及び義務教育学校前期課程は令和 6 年度から令和 9 年度まで、中学校及び義務教育学校後期課程は令和 7 年度から令和 10 年度までとなっており、本市においては、特例の規定に該当する事項がないため、令和 9 年度についても、令和 8 年度と同一の教科用図書を採択しようとするものであります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 29 号教科用図書の採択については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、議案第 29 号は決定されました。

日程第 3、議案第 30 号高等学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下 部長

議案第 30 号高等学校用教科用図書の採択について、ご説明いたし

ます。議案書 3 ページをご覧ください。本件は、帯広市立学校管理規則第 41 条第 2 項の規定により、令和 9 年度に帯広南商業高等学校で使用する教科用図書につきまして、学校長が文部科学省の高等学校用教科書目録の中から選定し、教育委員会にお諮りするものであります。令和 9 年度は、議案に記載のとおり、計 39 の教科書を選定しております。このうち、今年度からの変更点についてであります。地理歴史の日本史探求及び公民の政治・経済につきまして、生徒の興味や関心を高め、かつ生徒が学習に取り組みやすく、理解を深めることができる教科書を選定するという観点から、変更選定いたしております。そのほか、教科書改訂により、12 の教科書について選定するものです。選定のプロセスにつきましては、担当教諭による教科会議をはじめ、教科主任によるカリキュラム委員会等を経て、校長が選定を行ったものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

村松教育長
柳川 委員

これから質疑に入ります。

地理・世界史の教科書についてですが、総合と日本史が実教出版で、世界史が第一学習社なのは、何か理由があるのでしょうか。

佐藤事務長

日本史と世界史の教員が異なるということもございしますが、必ずしも同じ出版社に縛られるものではないととらえております。

村松教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 30 号高等学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
村松教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 30 号は決定されました。

日程第 4、その他に入ります。

その他（１）帯広市議会第 3 回定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

帯広市議会 6 月定例会における質疑のうち、学校教育部に関する主な質疑の概要についてご報告いたします。議案書 11 ページをご覧ください。今回、代表質問は 6 名中 3 名、一般質問は 18 名中 4 名の議員から質問がございました。はじめに、代表質問であります。大和田三朗議員の質問中、学びと仕事がつながり、若い世代が関われるまちへでは、SNS を使った犯罪やいじめなどから子どもたちを守るという観点から、SNS を通じた社会とのつながりのメリットと課題を問う質問に対し、SNS は社会とのつながりを広げることができる一方で、個人情報流出や犯罪に巻き込まれる危険性などの課題があり、学校において発達段階に応じた指導を行うとともに、保護者に対しても啓発を行っている旨を答弁しております。次に西本

嘉伸議員の質問中、教育行政の進め方では、学校教育に係る課題が多岐にわたる中、今後どのような教育環境を目指していくのかとの質問に対し、子どもたち1人ひとりの状況やニーズに応じた多様な学びの場の充実を図りながら、エリア・ファミリーを基本とした小中一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりを進めていく旨を答弁しております。次に今織史議員の質問中、子どもたちの郷土への愛着を育む教育推進では、子どもたちの郷土への愛着を育む教育をどのように進めていくのかとの質問に対し、おびひろ市民学や小学校での郷土体験学習を実施しているほか、各学校ではスクールコラボにより地域の特色を生かした学びを展開しており、これらの学びを通して、十勝・帯広の自然や産業、歴史、文化などについて理解を深めている旨を答弁しております。次に一般質問であります、岡坂忠志議員の質問中、おいしい学校給食では、今後の給食費に関する基本的な考え方を問う質問に対し、今年度は国の給食費負担軽減交付金などを活用し、保護者負担の軽減を図っているところであり、今後も学校給食法に基づく経費負担の考え方を基本に、国の財源措置の動向や物価高騰の状況を注視しながら検討していく必要がある旨を答弁しております。次に工藤進議員の質問中、帯広市におけるがん教育の現状認識と課題では、帯広市として今後、どのようにがん教育に取り組んでいくのかとの質問に対し、今後も学習指導要領に基づく学習の充実を図るとともに、医療機関等が実施する出前講座や講師派遣に関する情報提供、教職員に対する研修などを通して、学校におけるがん教育を支援していく旨を答弁しております。次に谷保寿彦議員の質問中、部活動地域展開については、帯広市の部活動の地域展開の進め方を問う質問に対し、部活動の種目や活動により状況が異なっていることから、一様に地域展開を進めていくことは難しいと認識しており、国のガイドラインを踏まえ、検討委員会での協議を重ねながら丁寧に進めていく旨を答弁しております。最後に、今野祐子議員の質問中、いじめ・犯罪を防ぐ教育では、SNS 上でのいじめや事件等が社会問題となっている中、現状をどのように認識しているのかとの質問に対し、SNS の普及に伴い、いじめの態様が多様化・複雑化しているほか、子どもたちが様々な危険に直面する可能性が高まっており、学校において、子どもたちが互いを尊重し、自他の命や人権を大切にすることを育むとともに、SNS 利用に関する正しい知識や判断力、行動力を身に付けることが重要である旨を答弁しております。このほか、議案審査特別委員会については、2名の議員から記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

天池 室長

帯広市議会 6 月定例会における質疑のうち、生涯学習部に関する

質疑の概要についてご報告いたします。議案書 11 ページをご覧ください。今回、代表質問では 1 人の議員から、一般質問では 6 人の議員から、議案審査特別委員会では 4 人の議員から、質問がございました。はじめに代表質問ですが、大竹口武光議員の質問中、市政執行方針と市長の政治姿勢について、スポーツによる地方創生・まちづくりでは、帯広市ではスポーツを生かした地方創生をどのように取り組んでいるのかとの質問に対し、スポーツ大会・合宿等の誘致のほか、フードバレーとかちマラソン大会の開催などを通じ、交流人口の拡大や、まちのにぎわい創出などに取り組んでいる旨の答弁をしております。次に一般質問では、椎名成議員の質問中、旧双葉幼稚園の活用では、国の指定文化財である双葉幼稚園の価値についての市の認識はとの質問に対し、正方形の園舎に八角形の遊戯室を配置し、その上にドームを乗せた独創的なデザインが、当時の建築物として希少であることなどから、平成 29 年 7 月に国の重要文化財として指定を受けており、価値ある建造物である旨の答弁をしております。次に 12 ページ、工藤進議員の質問中、動物園の老朽化対策と施設整備の今後では、老朽化対策について、どのように考えているのかとの質問に対し、利用者や飼育動物の安全性を最優先に、利用者ニーズや利便性の向上、飼育動物の状況、経費の平準化などの視点を持って、対策を講じている旨の答弁をしております。次に大塚徹議員の質問中、将来性を考えた取組みでは、市民協働の担い手や利用者の高齢化、減少等によってパークゴルフ場の良好なプレー環境の維持が難しくなっていく中で、選択と集中によって効果的・効率的な管理が必要ではとの質問に対し、将来的には集約化なども含め、利用者の状況やパークゴルフ同好会の意向を伺いながら、効果的・効率的な管理に努めていく必要がある旨の答弁をしております。次に藤浦有希議員の質問中、柔軟な運営体制への挑戦と利用者目線の充実では、夏期開園は現在無休であるが、保守管理業務や動物の負担等の課題があるため、年間を通じた運営体制のバランスの最適化を検討していくべきではとの質問に対し、長期間無休で運営している動物園は全国的にも少なく、冬期開園を含めた利用者の利便性向上など、様々な視点を持って検討していく旨の答弁をしております。次に清水達朗議員の質問中、とかちプラザ、市民文化ホールの駐車場不足に対する市の対応では、長崎屋駐車場廃止にあたり、市民文化ホール及びとかちプラザ利用者のため、市役所駐車場を開放するほか、どのような対策を講じてきたのかとの質問に対し、文化ホールでは、2 つの民間の立体駐車場や帯広第 2 合同庁舎駐車場の借用のほか、JR 高架下に主催者用駐車場の増設したこと、とかちプラザでは、教育委員会の主催行事などに携わるボランティアの方々に、とかちプラザの駐車場ではなく別の駐車場を確保し、一般

利用者向け駐車場の混雑緩和に努めている旨の答弁をしております。
このほか、議案審査特別委員会での質疑については、それぞれ議案書の 13 ページに記載のあるとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上です。

村松教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

11 ページの椎名議員の質問で、旧双葉幼稚園の活用について質問があったようなのですが、こちらについてはどのような答弁をされたのでしょうか。

奥村 館長

旧双葉幼稚園の活用につきましては、幼稚園の設立に携わった方がアイヌ民族の福祉活動に深く関わった方でして、現在は市の観光セクションの方で、旧双葉幼稚園を使用したアイヌ古式舞踊やアイヌ文化のコンテンツを行う活動をしておりますので、これからも所有者の方々と有効活用を進めていきたいといった答弁をしております。

藤澤 委員

児童会館・百年記念館の整備事業で、施設の現状調査ということで答弁されていますが、どのくらいの進捗状況か教えていただきたいのと、それに付随しまして、帯広の森のアリーナと野球場の劣化度調査もされていると思いますが、こちらも進捗状況を教えていただきたいと思います。

奥村 館長

児童会館・百年記念館における現状調査の進捗状況ですが、今月入札を行ないまして、先日決定し、契約を交わしたところです。これから具体的な調査に向けまして、打ち合わせをしながらどのように進めていくかをこれから決めていく流れになるかと思います。

佐藤 室長

帯広の森のスポーツ施設についても同様でして、これから契約を締結しまして、本格的な調査を進めて行く予定でございます。

藤澤 委員

どの施設も今年度中に調査は行なわれるものなのでしょうか。

佐藤 室長

今年度中に行なわれる予定です。

奥村 館長

児童会館・百年記念館におきましても、同じく 3 月中に報告書を提出していただく予定となっております。

村松教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書 15 ページをご覧ください。はじめに、2 学期の始業式であります。小・中・義務教育学校及び南商業高等学校ともに、8 月 25 日に実施されます。次に学校地域連携課では、ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」夏季宿泊研修会を 8 月 22 日から 23 日の日程で開催いたします。最後に南商業高等学校では、8 月 15 日に開催されるおびひろ盆踊りに参加いたします。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説

明いたします。はじめに議案書 16 ページ、生涯学習文化課では、市民大学講座 6 講座をご覧の日程で開催するほか、8 月 3 日に稲川淳二の怪談ナイトを開催します。次に 17 ページ、図書館では、8 月 4 日に帯広畜産大学附属図書館との連携事業を実施するほか、図書館まつりなど、ご覧の日程で各種事業を実施いたします。次に 19 ページ、児童会館では、8 月 8 日・9 日の中垣哲也オーロラ映像投影 & トークライブのほか 大人や子供が楽しめる各種行事を開催いたします。次に 21 ページ、百年記念館では、8 月 1 日から「十勝・帯広くらしと食べものの時空間」と題した特別企画展のほか、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 22 ページ、動物園では、よるの動物園や小学生のための動物園塾など、各種行事をご覧の日程で開催いたします。最後にスポーツ課では、スピードスケート競技者及び指導者を対象とした講習会を実施いたします。生涯学習部に関する主な事業予定は以上であります。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 23 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育や、こどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 248 名より、合計 394 万 2 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたします。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 8 名より 10 万円を、次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 29 名より 45 万 2 千円を、次に 24 ページ、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 31 名より 47 万 2 千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして市外法人様より、乗用三連芝刈機 2 台を、株式会社ノブ様より、札内川第 2・第 3 パークゴルフ場案内看板を、市外在住の方 8 名より、13 万 6 千円を、それぞれご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上でございます。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

村松教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

村松教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱います。

これより、会議を非公開といたします。

日程第5、議案第31号帯広市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第31号帯広市体育施設条例の一部改正について、ご説明いたします。本日配付しました議案書の1ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。昨今の気温上昇の影響により、令和5年度に帯広の森第二アイスアリーナのスケートリンク造成ができず、冬季営業開始日が一か月遅延したことから、令和6年度からは臨時的な措置として、帯広の森第二アイスアリーナと帯広の森スポーツセンターの開館時間を変更して対応しております。第二アイスアリーナの冷凍能力と外気温の関係上、9月のリンク造成は困難なため、帯広市体育施設条例で定められている開館期間を改正するものであります。説明は以上です。

村松教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第31号帯広市体育施設条例の一部改正については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第31号は、了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和8年第14回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。